

第3期鶴岡市地域コミュニティ推進計画 概要版

第3期鶴岡市地域コミュニティ推進計画は、持続可能な地域社会を構築することを目的に、市民、地域、行政の共通の指針として、目指すコミュニティ像の実現や課題解決に向けた取組を定めたものです。

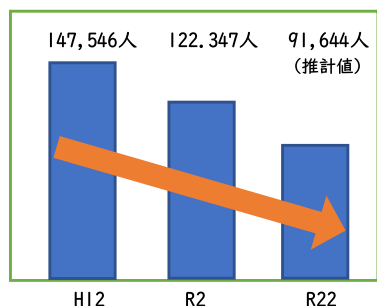
本計画をもとに、市民、地域、行政が互いに連携、協力しながら、取組を進めていきます。

計画期間 令和8年度から令和12年度まで

1. 地域コミュニティをめぐる現状

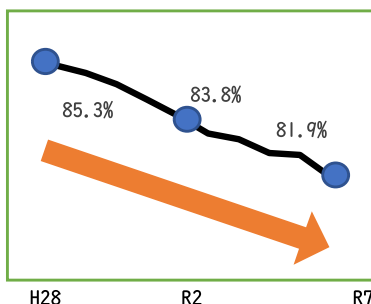
人口減少

令和2年までの20年間で
約25,000人減少
今後も減少が予測されます



単位自治組織※1の加入率

令和7年までの10年間で
単位自治組織の加入率は
3.4%減少
年々減少傾向にあります



単位自治組織の世帯数規模

令和7年までの5年間で
30世帯以下の小規模な
単位自治組織が
13組織増加
全体の約4割を占めます



2. 地域コミュニティの課題

人口減少等により、地域コミュニティの課題が益々深刻になっています。

- 地域活動を担う人材の確保が難しく、特に若年層の担い手が不足しています
- 若い世代の減少や流出もあり、住民自治組織※2の維持が困難になっています
- 高齢化が進む地域では、防災・防犯対策に対する取組が難しくなっています
- 働き方やライフスタイルの多様化により、地域活動への参加、関心が低くなっています

これらの課題を解決するため、今後は時代の変化に即した組織運営の方法や活動内容に見直していく必要があります。

※1 町内会、自治会、住民会等を意味する。

※2 地縁に基づき、住みやすい街づくりを目指して住民が自主的に運営する組織。

3. 目指す5年後の姿

現状と課題を踏まえて、令和8年度から令和12年度までの5年間、下記の基本理念のもと、コミュニティ像の実現を目指し、地域コミュニティの維持・活性化に向けた取組を進めていきます。

基本理念

地域コミュニティの課題解決に向けて取り組む、市民、地域、行政の共通の指針

身近な地域活動に関心を持って 社会全体で協働するまち鶴岡

目指すコミュニティ像

5年後の令和12年度を見据え、4つのコミュニティ像の実現を目指します。

①

お互いを尊重し、
誰もが参加しやすい
地域コミュニティ

②

心豊かな暮らしを
支え合う
地域コミュニティ

③

様々な連携・協働で
地域課題を解決する
持続可能な
地域コミュニティ

④

伝統や文化、自然な
ど地域の特色を大切
にし郷土愛を育む
地域コミュニティ

計画の柱

目指すコミュニティ像の実現に向け、4本の計画の柱を定め取組を進めます。

I

心が通い合う
持続可能な
住民自治組織
づくり

II

住民の安全・安心な
暮らしの確保

III

住民主体による
地域課題解決力の
向上

IV

地域の特性を
活かした魅力の
維持・再発見

地域課題と取組・市の地域コミュニティ施策

計画の柱に基づき、6つの地域の特性や事情に配慮した単位自治組織と広域コミュニティ組織※3の取組と、全地域に共通する市のコミュニティ施策を推進します。

〈地域課題と取組〉

単位自治組織の課題と取組
(右ページの4参照)

広域コミュニティ組織の課題と取組
(右ページの5参照)

市の地域コミュニティ施策 (最終ページの6参照)

※3 住民の福祉、環境、生涯学習等も含めた生活全般に関わるコミュニティ活動を推進するために、おおむね小学校区単位に組織された団体。

4. 単位自治組織の主な課題と取組

計画の柱に基づき、単位自治組織が行う主な取組は下記のとおりです。

①地域活動を担う人材の確保

担い手不足の解消のために、幅広い世代が関われる仕組みや環境づくりが必要です。

- 若者・子育て世代を含め幅広い世代がお互いに交流を促進できる事業企画・運営
- 近隣同士が気軽に会話できる雰囲気や場づくり
- 事業の企画から運営まで継続的な参加につながるような関り方の検討 等



②持続可能な組織づくり

持続可能な組織づくりのために、役割分担の明確化、課題を共有する仕組みづくりが必要です。

- 無理のない組織運営と運営マニュアルの作成
- 隣組や班などの統合再編や、役員構成など組織の見直し
- 運営の効率化・若者の参画促進に向けたSNS活用などデジタル化の推進 等

③安全・安心な地域づくり

安心・安全な地域をつくるために、日頃から地域全体で協力し合うことが必要です。

- 高齢者単独世帯への声掛けなど、普段からの関係づくり
- デジタルツールを活用した災害情報の共有と安否確認
- 有事に備えた住民情報の把握と見守り、支え合い体制の仕組みづくり 等



5. 広域コミュニティ組織の主な課題と取組

計画の柱に基づき、広域コミュニティ組織が行う主な取組は下記のとおりです。

①持続可能な組織づくり

時代の変化に適応するために、情報発信力の強化と若い世代の参画を促す取組を進めることが必要です。

- 若い世代の参画を促す手段として、SNSの活用などデジタル化の推進
- 子どもから高齢者まで幅広い世代が交流でき、地域運営へ関心を持てる機会の創出 等

②地域ビジョン策定など地域課題解決に向けた取組の強化

我が事として地域づくりを進めるために、あらゆる年代、立場の住民が参画し、地域が目指すべき姿や方向性を共有していくことが必要です。

- 住民の声を反映した「地域ビジョン」の策定と見直し
- ワークショップの開催など、課題や魅力・価値を共有できる体制づくり 等



③安全・安心な地域づくり

安全・安心な地域づくりのために、地区内の情報の共有や関係団体等との協力・連携体制を整えることが必要です。

- 災害に即応し、自助共助が発揮できる組織体制づくりの推進
- デジタルツールを活用した災害情報の共有 等

④単位自治組織の機能補完

地域課題の多様化、担い手不足等により、機能維持が難しくなっている単位自治組織の活動を補完し、支援していく必要があります。

- 単位自治組織と広域コミュニティ組織の機能補完・役割分担等の検討
- 単位自治組織で実施が困難となっている活動・研修への協力と支援 等

6. 市の地域コミュニティ施策

地域コミュニティ施策の推進にあたっては、地域特性を尊重した内容とするため住民自治組織等の関係者の意見を聴きながら取り組みます。

①住民主体による地域課題解決を多面的に支援

- 地域ビジョン策定を通じた地域課題を共有するワークショップ等の支援
- 住民自治組織総合交付金等による地域課題の解決に向けた取組等の支援 等

②コミュニティ意識の醸成と担い手の育成促進

- 住民自治組織のデジタル化に向けた支援
- 担い手に必要なスキルの習得や向上に向けた研修会を開催 等



③広域コミュニティ機能の強化

- 総合的な拠点施設となるコミュニティセンターの整備
- 広域コミュニティ組織の運営強化に向け、先進事例等の情報提供等により支援 等

④小規模な単位自治組織への支援

- 近隣の単位自治組織との連携・統合等に関する相談や事例紹介
- 広域コミュニティ組織との連携による機能補完 等

⑤安全・安心な暮らしの確保に向けた地域体制づくり

- 講習会等による地域防災リーダーの育成
- 生活支援や介護予防サービス等の互助の仕組みづくりの支援 等



⑥生涯学習活動を通じた地域づくりの推進

- 生涯学習推進員を配置し、市民の多様な学習・交流活動を支援
- 住民自治組織総合交付金等による地域活動支援 等

⑦住民自治組織と行政の連携強化

- アドバイザー職員等の配置による地域課題の解決や地域ビジョン策定などの取組支援
- 住民自治組織の負担軽減を図るため、配布物の軽減、会議開催の見直し 等

7. 計画の推進

本計画の各種取組について、年度ごとに取組事項を確認、点検、評価し、進捗管理を行い、計画を推進していきます。

鶴岡市ホームページ

※過年度の取組を点検、評価した「住民自治組織によるコミュニティ活動の調査結果（ふり返しシート）」は鶴岡市ホームページから閲覧できます。（右記QRコードから閲覧できます。→）



鶴岡市市民部コミュニティ推進課

〒997-8601 鶴岡市馬場町9-25

TEL : 0235-35-1203

E-Mail : community@city.tsuruoka.yamagata.jp

藤島庁舎地域づくり推進課

羽黒庁舎地域づくり推進課

櫛引庁舎地域づくり推進課

朝日庁舎地域づくり推進課

温海庁舎地域づくり推進課

TEL 0235-64-2111

TEL 0235-62-2111

TEL 0235-57-2111

TEL 0235-53-2113

TEL 0235-43-2111